【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月28日
【中間会計期間】	第16期中（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取　　藤原　弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番５号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　小杉　雅弘
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目５番５号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長　　小杉　雅弘
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1)最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度中間連結会計期間	平成28年度中間連結会計期間	平成29年度中間連結会計期間	平成27年度	平成28年度
		（自　平成27年４月１日 至　平成27年９月30日）	（自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	（自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）	（自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	（自　平成28年４月１日 至　平成29年３月31日）
連結経常収益	百万円	1,273,027	1,207,150	1,433,864	2,481,377	2,580,331
連結経常利益	百万円	486,584	340,730	375,044	834,004	583,565
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	320,626	253,473	279,054	－	－
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	－	－	－	559,798	408,511
連結中間包括利益	百万円	81,261	107,378	362,242	－	－
連結包括利益	百万円	－	－	－	257,307	332,479
連結純資産額	百万円	8,615,976	8,064,106	8,428,654	8,769,839	8,281,707
連結総資産額	百万円	161,690,599	165,976,043	172,229,332	161,697,891	170,400,577
１株当たり純資産額	円	464,223.10	459,356.64	481,404.80	473,966.90	472,337.25
１株当たり中間純利益金額	円	19,851.12	15,693.41	17,277.20	－	－
１株当たり当期純利益金額	円	－	－	－	34,659.03	25,292.35
潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	円	19,851.09	15,693.38	17,277.17	－	－
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	円	－	－	－	34,658.99	25,292.32
自己資本比率	%	4.63	4.47	4.51	4.73	4.47
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,973,753	1,773,866	1,926,713	1,303,922	3,414,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	2,486,499	3,729,493	389,337	3,465,991	5,334,050
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△424,390	△223,683	290,299	△392,695	△144,211
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	28,965,026	34,501,048	40,461,199	－	－
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	－	－	－	29,279,096	37,861,336
従業員数 ［外、平均臨時従業員数］	人	35,691 [17,196]	37,815 [17,346]	38,863 [16,927]	35,382 [17,172]	37,696 [16,787]

（注）１．当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。
２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2)当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第14期中	第15期中	第16期中	第14期	第15期
決算年月		平成27年９月	平成28年９月	平成29年９月	平成28年３月	平成29年３月
経常収益	百万円	1,151,966	1,075,664	1,247,403	2,251,728	2,233,118
経常利益	百万円	411,055	281,170	333,266	704,076	459,799
中間純利益	百万円	282,426	212,688	260,678	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	490,212	342,566
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数						
普通株式	千株	16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種優先株式	千株	64	64	64	64	64
第八回第八種優先株式	千株	85	85	85	85	85
第十一回第十三種優先株式	千株	3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	7,103,813	7,181,136	7,368,630	7,346,292	7,236,415
総資産額	百万円	160,788,060	158,150,176	163,417,112	161,122,736	162,090,330
預金残高	百万円	95,805,535	101,928,492	108,971,587	100,197,037	107,789,803
貸出金残高	百万円	71,124,677	69,100,177	70,003,309	70,374,392	71,262,838
有価証券残高	百万円	38,445,416	31,663,053	31,022,628	37,903,140	31,264,703
１株当たり配当額						
普通株式	円	―	29	―	17,330	12,676
第二回第四種優先株式	円	―	―	―	42,000	42,000
第八回第八種優先株式	円	―	―	―	47,600	47,600
第十一回第十三種優先株式	円	―	―	―	16,000	16,000
自己資本比率	%	4.41	4.54	4.50	4.55	4.46
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	27,522 [10,868]	29,452 [11,271]	30,901 [11,716]	27,355 [10,909]	29,848 [11,372]

（注）１．消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
２．自己資本比率は、（中間）期末純資産の部合計を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。
また、主な関係会社についても、異動はありません。

当行の平成29年９月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第５　経理の状況　１(1) 中間連結財務諸表　注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。

事業系統図

（平成29年９月30日現在）

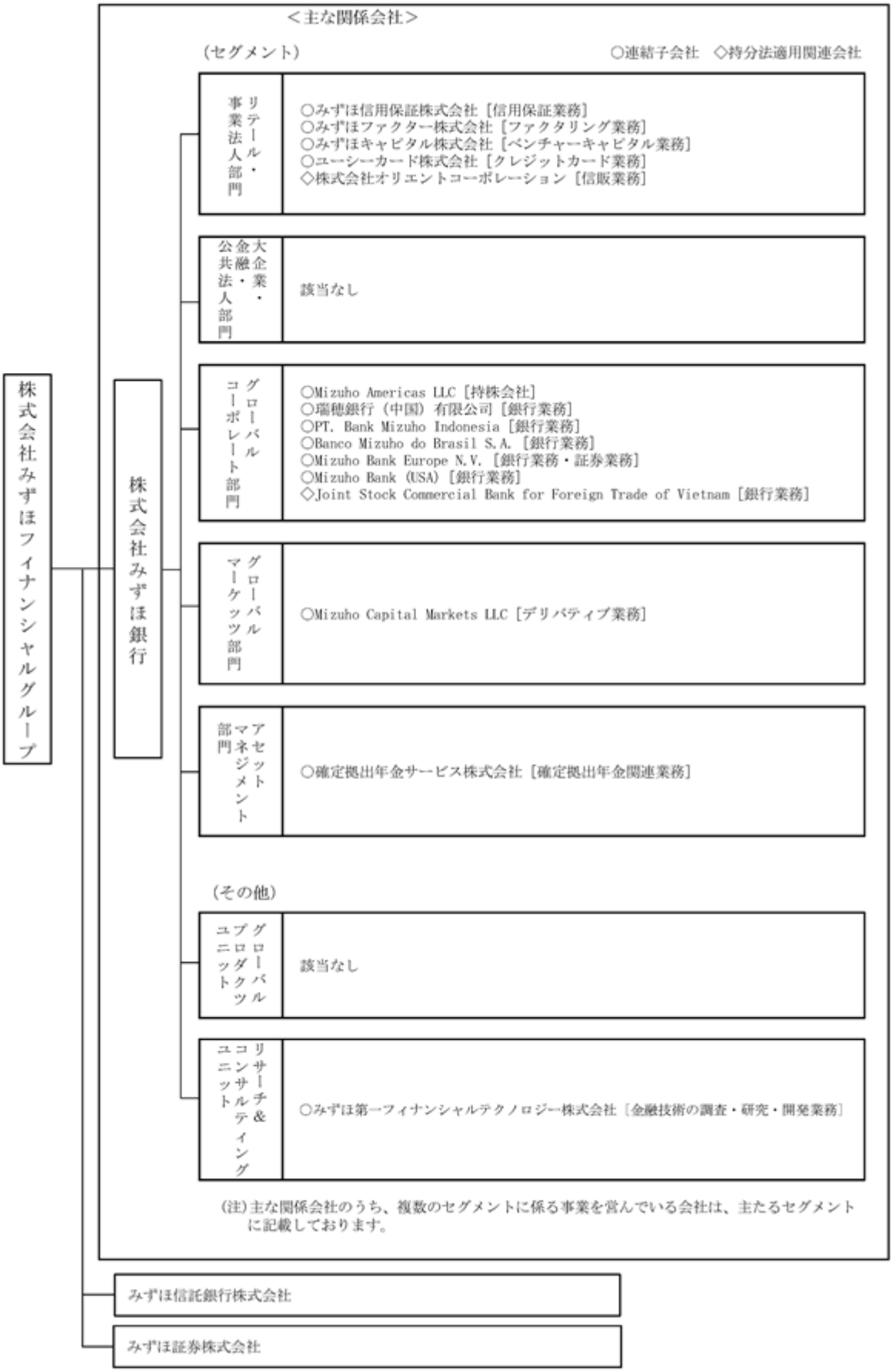

当行組織図

（平成29年11月28日現在）

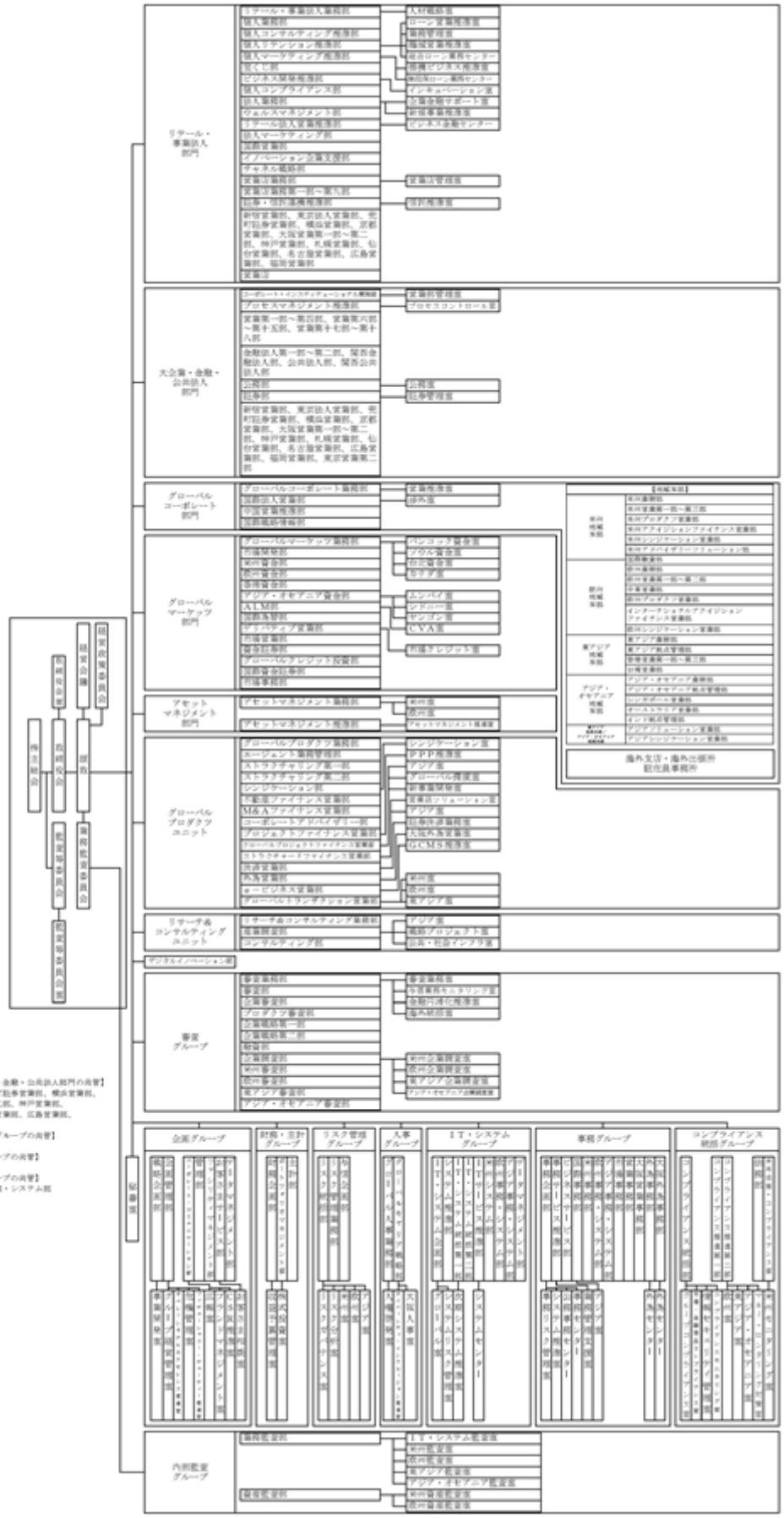

【リテール・事業法人部門と大企業・金融・公共法人部門の共管】
新宿営業部、東京法人営業部、虎ノ門法人営業部、横浜営業部、京都営業部、大阪営業第一部～第二部、神戸営業部、札幌営業部、仙台営業部、名古屋営業部、広島営業部、福岡営業部
【グローバルマーケッツ部門と事務グループの共管】
市場事務部
【企画グループとIT・システムグループの共管】
データマネジメント部
【IT・システムグループと事務グループの共管】
欧州事務・システム部、アジア事務・システム部

3【関係会社の状況】

(1)当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。

(2)当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。

(3)当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
（連結子会社）
みずほコーポレートアドバイザリー株式会社
みずほビジネス金融センター株式会社
みずほローンエキスパーツ株式会社
MHCB America Holdings, Inc.
Mizuho AsiaInfra Investment LP

(4)当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。
（持分法適用関連会社）
大企業・金融・公共法人部門

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	当行との関係内容				
					役員の兼任等（人）	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
Exacta Asia Investment II LP	英国領ケイマン諸島	-	金融業務	- (-) [-]	-	-	預金取引関係	-	-

（注）1．上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2．上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
3．上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4．「議決権の所有割合」欄の（　）内は子会社による間接所有の割合（内書き）、［　］内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合（外書き）であります。
5．平成29年11月６日にMizuho AsiaInfra Investment (Singapore) Pte. Ltd.は清算を結了しております。

4【従業員の状況】

(1)連結会社における従業員数

平成29年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 （人）	18,885 [11,205]	1,672 [290]	7,622 [59]	1,127 [90]	252 [58]	9,305 [5,225]	38,863 [16,927]

（注）1．その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。
2．従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員16,787人を含んでおりません。
3．嘱託及び臨時従業員数は、[　]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2)当行の従業員数

平成29年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 （人）	17,745 [9,816]	1,652 [290]	4,024 [38]	969 [87]	95 [29]	6,416 [1,456]	30,901 [11,716]

（注）1．従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員75人、嘱託及び臨時従業員11,629人を含んでおりません。
2．嘱託及び臨時従業員数は、[　]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
3．当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は22,214人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績及びキャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間の連結経常収益は前年同期比2,267億円増加して１兆4,338億円、連結経常費用は同1,923億円増加して１兆588億円となりました。この結果、連結経常利益は同343億円増加して3,750億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同255億円増加して2,790億円となりました。

なお、詳細につきましては、「第２　事業の状況　７　財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

(2) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間において、資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は7,034億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	287,334	137,150	6,266	418,218
	当中間連結会計期間	259,462	139,203	4,989	393,677
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	399,795	286,740	49,211	637,324
	当中間連結会計期間	385,122	404,005	29,526	759,601
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	112,460	149,590	42,944	219,106
	当中間連結会計期間	125,659	264,801	24,536	365,924
役務取引等収支	前中間連結会計期間	137,115	48,256	△5	185,378
	当中間連結会計期間	106,854	53,937	96	160,695
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	190,054	60,739	2,751	248,042
	当中間連結会計期間	162,118	77,002	3,232	235,888
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	52,938	12,482	2,756	62,663
	当中間連結会計期間	55,263	23,064	3,135	75,192
特定取引収支	前中間連結会計期間	64,467	28,439	－	92,906
	当中間連結会計期間	18,676	36,453	－	55,130
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	64,929	28,977	－	93,907
	当中間連結会計期間	18,676	36,583	130	55,130
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	462	538	－	1,000
	当中間連結会計期間	－	130	130	－
その他業務収支	前中間連結会計期間	77,320	25,308	－	102,628
	当中間連結会計期間	74,293	19,663	－	93,957
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	110,104	31,877	18,864	123,117
	当中間連結会計期間	97,991	22,945	－	120,937
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	32,784	6,569	18,864	20,489
	当中間連結会計期間	23,698	3,282	－	26,980

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内に本店を有する連結子会社（以下「国内連結子会社」という）であります。

2．「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社（以下「海外連結子会社」という）であります。

3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4．資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(3) 国内・海外別資金運用／調達の状況

当中間連結会計期間において、資金運用勘定の平均残高は156兆1,603億円、利息は7,596億円、利回りは0.97%となりました。資金調達勘定の平均残高は154兆5,485億円、利息は3,659億円、利回りは0.47%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	110,869,759	399,795	0.71
	当中間連結会計期間	113,470,536	385,122	0.67
うち貸出金	前中間連結会計期間	49,970,259	243,289	0.97
	当中間連結会計期間	50,543,131	241,965	0.95
うち有価証券	前中間連結会計期間	28,101,746	99,609	0.70
	当中間連結会計期間	28,253,815	108,161	0.76
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	60,175	251	0.83
	当中間連結会計期間	64,379	238	0.73
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	165,794	393	0.47
	当中間連結会計期間	716,861	354	0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	6,658	0	0.02
	当中間連結会計期間	28,197	1	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	29,979,392	13,097	0.08
	当中間連結会計期間	32,026,509	14,058	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	109,921,382	112,460	0.20
	当中間連結会計期間	111,829,102	125,659	0.22
うち預金	前中間連結会計期間	85,620,986	23,326	0.05
	当中間連結会計期間	89,707,068	26,748	0.05
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,614,246	398	0.01
	当中間連結会計期間	5,450,012	182	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,259,252	168	0.01
	当中間連結会計期間	1,488,477	271	0.03
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	1,104,558	2,442	0.44
	当中間連結会計期間	1,128,941	3,936	0.69
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,416,966	134	0.01
	当中間連結会計期間	877,127	400	0.09
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち借用金	前中間連結会計期間	9,051,227	44,469	0.97
	当中間連結会計期間	8,872,151	58,718	1.32

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	39,468,351	286,740	1.44
	当中間連結会計期間	46,058,135	404,005	1.74
うち貸出金	前中間連結会計期間	21,087,028	208,594	1.97
	当中間連結会計期間	22,758,843	255,211	2.23
うち有価証券	前中間連結会計期間	3,606,548	25,603	1.41
	当中間連結会計期間	4,161,078	29,689	1.42
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	305,553	2,467	1.61
	当中間連結会計期間	330,391	2,830	1.70
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,106,650	16,256	0.78
	当中間連結会計期間	6,882,534	50,573	1.46
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うち預け金	前中間連結会計期間	7,581,257	21,375	0.56
	当中間連結会計期間	8,337,588	41,082	0.98
資金調達勘定	前中間連結会計期間	38,022,099	149,590	0.78
	当中間連結会計期間	45,300,700	264,801	1.16
うち預金	前中間連結会計期間	18,385,107	68,610	0.74
	当中間連結会計期間	22,509,125	125,763	1.11
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	3,528,893	17,924	1.01
	当中間連結会計期間	5,468,655	31,185	1.13
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	435,965	1,568	0.71
	当中間連結会計期間	342,828	2,158	1.25
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	10,529,948	27,418	0.51
	当中間連結会計期間	14,476,272	83,799	1.15
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	873,957	2,864	0.65
	当中間連結会計期間	554,570	3,283	1.18
うち借用金	前中間連結会計期間	2,552,776	4,796	0.37
	当中間連結会計期間	1,566,960	5,509	0.70

（注）1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息をそれぞれ控除して表示しております。

③　合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	150,338,110	4,304,321	146,033,788	686,536	49,211	637,324	0.87
	当中間連結会計期間	159,528,671	3,368,278	156,160,392	789,127	29,526	759,601	0.97
うち貸出金	前中間連結会計期間	71,057,287	2,158,556	68,898,730	451,883	21,266	430,617	1.24
	当中間連結会計期間	73,301,975	1,996,509	71,305,465	497,177	14,223	482,953	1.35
うち有価証券	前中間連結会計期間	31,708,295	775,000	30,933,294	125,212	3,499	121,712	0.78
	当中間連結会計期間	32,414,893	866,729	31,548,164	137,851	4,029	133,821	0.84
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	365,728	－	365,728	2,719	2	2,717	1.48
	当中間連結会計期間	394,771	－	394,771	3,069	4	3,064	1.54
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	4,272,444	－	4,272,444	16,649	－	16,649	0.77
	当中間連結会計期間	7,599,395	－	7,599,395	50,928	－	50,928	1.33
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	6,658	－	6,658	0	－	0	0.02
	当中間連結会計期間	28,197	－	28,197	1	－	1	0.01
うち預け金	前中間連結会計期間	37,560,650	220,360	37,340,290	34,473	898	33,574	0.17
	当中間連結会計期間	40,364,098	262,613	40,101,484	55,140	1,892	53,247	0.26
資金調達勘定	前中間連結会計期間	147,943,482	3,645,689	144,297,792	262,051	42,944	219,106	0.30
	当中間連結会計期間	157,129,803	2,581,214	154,548,588	390,460	24,536	365,924	0.47
うち預金	前中間連結会計期間	104,006,094	38,222	103,967,871	91,936	0	91,936	0.17
	当中間連結会計期間	112,216,194	37,098	112,179,095	152,511	5	152,506	0.27
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	9,143,139	－	9,143,139	18,322	－	18,322	0.39
	当中間連結会計期間	10,918,668	－	10,918,668	31,367	－	31,367	0.57
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,695,218	194,075	2,501,142	1,736	670	1,065	0.08
	当中間連結会計期間	1,831,306	173,169	1,658,137	2,430	1,062	1,367	0.16
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,634,506	－	11,634,506	29,860	－	29,860	0.51
	当中間連結会計期間	15,605,214	－	15,605,214	87,736	－	87,736	1.12
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	1,416,966	－	1,416,966	134	－	134	0.01
	当中間連結会計期間	877,127	－	877,127	400	－	400	0.09
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	873,957	－	873,957	2,864	－	2,864	0.65
	当中間連結会計期間	554,570	－	554,570	3,283	－	3,283	1.18
うち借用金	前中間連結会計期間	11,604,004	2,184,262	9,419,741	49,266	18,649	30,617	0.64
	当中間連結会計期間	10,439,111	2,056,290	8,382,821	64,228	14,714	49,513	1.17

（注）　「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間において、役務取引等収益は2,358億円、役務取引等費用は751億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	190,054	60,739	2,751	248,042
	当中間連結会計期間	162,118	77,002	3,232	235,888
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	64,986	41,152	121	106,017
	当中間連結会計期間	43,230	40,095	143	83,183
うち為替業務	前中間連結会計期間	50,846	3,095	72	53,869
	当中間連結会計期間	50,917	3,597	73	54,440
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	18,460	7,370	45	25,785
	当中間連結会計期間	19,076	18,501	134	37,444
うち代理業務	前中間連結会計期間	9,522	1	4	9,519
	当中間連結会計期間	10,018	0	5	10,013
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,324	―	―	2,324
	当中間連結会計期間	2,244	―	―	2,244
うち保証業務	前中間連結会計期間	7,748	4,352	259	11,841
	当中間連結会計期間	8,793	5,663	320	14,136
役務取引等費用	前中間連結会計期間	52,938	12,482	2,756	62,663
	当中間連結会計期間	55,263	23,064	3,135	75,192
うち為替業務	前中間連結会計期間	18,699	303	65	18,936
	当中間連結会計期間	18,769	383	68	19,083

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間において、特定取引収益は551億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前中間連結会計期間	64,929	28,977	―	93,907
	当中間連結会計期間	18,676	36,583	130	55,130
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	116	12,427	―	12,543
	当中間連結会計期間	78	26,425	―	26,503
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	160	―	130	30
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	64,574	16,550	―	81,125
	当中間連結会計期間	18,247	10,157	―	28,405
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	238	―	―	238
	当中間連結会計期間	190	―	―	190
特定取引費用	前中間連結会計期間	462	538	―	1,000
	当中間連結会計期間	―	130	130	―
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	462	538	―	1,000
	当中間連結会計期間	―	130	130	―
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4．内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当中間連結会計期間末において、特定取引資産は５兆5,724億円、特定取引負債は３兆2,708億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	4,549,012	2,125,345	395,244	6,279,113
	当中間連結会計期間	3,334,728	2,630,540	392,847	5,572,421
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	13,203	886,668	―	899,871
	当中間連結会計期間	10,745	1,537,956	―	1,548,702
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	33	6,197	―	6,231
	当中間連結会計期間	20	10,789	―	10,810
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	―	18,180	―	18,180
	当中間連結会計期間	15,058	2,340	―	17,398
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	212	113	46	279
	当中間連結会計期間	212	583	42	753
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,484,767	1,207,539	395,198	4,297,109
	当中間連結会計期間	2,147,473	1,069,155	392,804	2,823,824
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,050,795	6,645	―	1,057,441
	当中間連結会計期間	1,161,218	9,713	―	1,170,931
特定取引負債	前中間連結会計期間	3,657,250	1,473,158	395,244	4,735,165
	当中間連結会計期間	2,231,102	1,432,596	392,847	3,270,852
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	―	432,801	―	432,801
	当中間連結会計期間	―	498,543	―	498,543
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	53	11,356	―	11,409
	当中間連結会計期間	―	9,638	―	9,638
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	―	35,354	―	35,354
	当中間連結会計期間	―	227	―	227
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	108	136	46	198
	当中間連結会計期間	289	590	42	837
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	3,657,089	993,509	395,198	4,255,400
	当中間連結会計期間	2,230,812	923,596	392,804	2,761,604
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	―	―	―	―
	当中間連結会計期間	―	―	―	―

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(6) 国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	86,049,799	17,558,584	41,376	103,567,007
	当中間連結会計期間	89,628,174	21,206,129	38,231	110,796,072
うち流動性預金	前中間連結会計期間	57,960,007	4,334,326	33,652	62,260,681
	当中間連結会計期間	63,353,782	6,092,349	37,999	69,408,133
うち定期性預金	前中間連結会計期間	22,503,039	13,208,277	－	35,711,316
	当中間連結会計期間	21,653,796	15,086,928	－	36,740,724
うちその他	前中間連結会計期間	5,586,753	15,981	7,724	5,595,009
	当中間連結会計期間	4,620,595	26,851	232	4,647,213
譲渡性預金	前中間連結会計期間	4,951,640	3,857,975	－	8,809,615
	当中間連結会計期間	5,028,620	5,652,938	－	10,681,558
総合計	前中間連結会計期間	91,001,439	21,416,560	41,376	112,376,623
	当中間連結会計期間	94,656,794	26,859,068	38,231	121,477,631

（注）1．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4．預金の区分は次のとおりであります。
①　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
②　定期性預金＝定期預金＋定期積金

(7) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	49,736,555	100.00	49,027,628	100.00
製造業	7,410,838	14.90	7,965,539	16.25
農業，林業	42,785	0.09	39,042	0.08
漁業	1,056	0.00	1,883	0.00
鉱業，採石業，砂利採取業	214,364	0.43	230,503	0.47
建設業	629,126	1.26	573,547	1.17
電気・ガス・熱供給・水道業	1,941,487	3.90	2,038,622	4.16
情報通信業	1,360,408	2.74	1,235,416	2.52
運輸業，郵便業	2,145,541	4.31	2,060,368	4.20
卸売業，小売業	4,581,017	9.21	4,572,195	9.33
金融業，保険業	4,234,318	8.51	4,770,428	9.73
不動産業	5,870,345	11.80	6,008,689	12.26
物品賃貸業	1,688,713	3.40	1,843,217	3.76
各種サービス業	2,549,121	5.13	2,639,978	5.38
地方公共団体	867,608	1.74	843,247	1.72
政府等	3,742,995	7.53	2,212,560	4.51
その他	12,456,826	25.05	11,992,387	24.46
海外及び特別国際金融取引勘定分	19,871,475	100.00	21,300,809	100.00
政府等	773,808	3.89	754,252	3.54
金融機関	5,199,695	26.17	5,734,125	26.92
その他	13,897,970	69.94	14,812,432	69.54
合計	69,608,031	―	70,328,438	―

（注）１.「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
２.「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	アルゼンチン	10
	合計	10
	（資産の総額に対する割合：%）	(0.00)
当中間連結会計期間	アルゼンチン	18
	合計	18
	（資産の総額に対する割合：%）	(0.00)

（注） 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

(8) 国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	13,354,059	－	13,354,059
	当中間連結会計期間	11,745,914	－	11,745,914
地方債	前中間連結会計期間	278,259	－	278,259
	当中間連結会計期間	251,870	－	251,870
社債	前中間連結会計期間	2,581,662	1,990	2,583,653
	当中間連結会計期間	2,357,485	2,105	2,359,591
株式	前中間連結会計期間	3,355,380	－	3,355,380
	当中間連結会計期間	3,673,931	－	3,673,931
その他の証券	前中間連結会計期間	7,747,795	3,714,424	11,462,219
	当中間連結会計期間	8,493,834	3,828,397	12,322,231
合計	前中間連結会計期間	27,317,158	3,716,415	31,033,573
	当中間連結会計期間	26,523,037	3,830,502	30,353,539

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
３．「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

（自己資本比率の状況）
（参考）
自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。
なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、%）

	平成29年９月30日
１．連結総自己資本比率（４／７）	18.16
２．連結Tier１比率（５／７）	14.87
３．連結普通株式等Tier１比率（６／７）	11.76
４．連結における総自己資本の額	101,925
５．連結におけるTier１資本の額	83,486
６．連結における普通株式等Tier１資本の額	66,036
７．リスク・アセットの額	561,070
８．連結総所要自己資本額	44,885

単体自己資本比率（国際統一基準）

（単位：億円、%）

	平成29年９月30日
１．単体総自己資本比率（４／７）	18.52
２．単体Tier１比率（５／７）	15.08
３．単体普通株式等Tier１比率（６／７）	11.81
４．単体における総自己資本の額	99,489
５．単体におけるTier１資本の額	81,010
６．単体における普通株式等Tier１資本の額	63,474
７．リスク・アセットの額	537,196
８．単体総所要自己資本額	42,975

（資産の査定）
（参考）
資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権
要管理債権とは、３ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成28年９月30日	平成29年９月30日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	662	563
危険債権	3,380	3,558
要管理債権	3,700	1,652
正常債権	761,375	787,804

（注）　同法律第６条第１項別紙様式に基づき、単位未満を四捨五入しております。

２【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

３【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

（１）経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに＜豊かな実り＞をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、

常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、

幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に＜豊かな実り＞を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

１．信頼No.１の〈みずほ〉
２．サービス提供力No.１の〈みずほ〉
３．グループ力No.１の〈みずほ〉

みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

１．お客さま第一	～未来に向けた中長期的なパートナー～
２．変革への挑戦	～先進的な視点と柔軟な発想～
３．チームワーク	～多様な個性とグループ総合力～
４．スピード	～鋭敏な感性と迅速な対応～
５．情熱	～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

②中期経営計画

当グループは、平成28年度からの３年間を計画期間とする中期経営計画『進化する“One MIZUHO”～総合金融コンサルティンググループを目指して～』を策定し、推進しております。

この計画は、前中期経営計画で推進してきた「お客さま第一（Client-Oriented）」のさらなる徹底と、業務高度化・効率化プロジェクトによる「オペレーショナルエクセレンス（卓越した業務遂行力）」の追求を２つの土台として、「総合金融コンサルティンググループ」という新しいビジネスモデルを構築し、「One MIZUHO戦略」を進化させようとするものです。

資産運用機能やリサーチ＆コンサルティング機能を銀行・信託・証券に次ぐ新たな柱として加え、これまで以上にお客さまに最良・最適なサービスを提供し、〈みずほ〉への満足度を高めていただくことで、法人のお客さまの持続的な発展や個人のお客さまの安定した未来のためのOnly Oneのパートナーを目指してまいります。

中期経営計画では、このような新しいビジネスモデルを構築することを目指して、５つの基本方針と、それを事業戦略、財務戦略、経営基盤において具体化した10の戦略軸を設定しております。

中期経営計画における〈みずほ〉の目指す姿

“総合金融コンサルティンググループ”

～お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナー～

５つの基本方針

１．カンパニー制の導入
２．事業の選択と集中
３．強靭な財務体質の確立
４．金融イノベーションへの積極的取組み
５．強い〈みずほ〉を支える人材の活躍促進とカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕
① グローバルベースでの非金利ビジネスモデルの強化
② 貯蓄から投資への対応
③ リサーチ＆コンサルティング機能の強化
④ FinTechへの対応
⑤ エリアOne MIZUHO戦略＊

〔財務戦略〕
⑥ バランスシートコントロール戦略とコスト構造改革
⑦ 政策保有株式の削減

〔経営基盤〕
⑧ 次期システムの完遂
⑨ 人事運営の抜本的改革
⑩ 強い組織を支えるカルチャーに向けた継続的取組み

＊同一地域における銀行・信託・証券一体でのOne MIZUHO戦略。営業拠点がエリア戦略を主体的に考え実行。

また、本中期経営計画では、以下の項目を財務面の目標の達成状況を測定する指標として掲げております。

One MIZUHO戦略などの競争優位性を活かしながら、事業の選択と集中を図り、「オペレーショナルエクセレンス」の追求等を通じて一層の収益力向上と効率性・品質向上及び経費削減に取り組み、競争環境の変化にも耐えられる強靭な財務基盤の構築を目指します。

資本政策については、安定的な自己資本の充実と着実な株主還元の最適なバランスを引き続き追求いたします。

・普通株式等Tier1（CET1）比率＊1
・連結ROE＊2
・親会社株主に帰属する当期純利益RORA
・グループ経費率＊3
・政策保有株式削減額＊4

＊1 バーゼルⅢ完全施行ベース（現行規制を前提）、その他有価証券評価差額金を除く
＊2 その他有価証券評価差額金を除く
＊3 当行、みずほ信託銀行、みずほ証券、アセットマネジメントOne、及び、持株会社の主要子会社を合算した粗利経費率
＊4 国内上場株式、取得原価ベース、平成27年度から平成30年度の累計額

（２）経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は、一部には弱さもみられましたが、全体としては緩やかな回復が続きました。先行きは、米国を中心に引き続き回復が期待されますが、下振れリスクは残存しており、米国大統領の政策運営や欧州の政治情勢、中国経済の動向、地政学的リスクの高まりなどには注視を要する状況となっております。

米国経済は、雇用環境が総じて良好に推移し、底堅い個人消費に支えられて回復基調が継続しました。今後もこうした緩やかな拡大基調が続くと見込まれますが、米国大統領が掲げる政策の実現が後ずれする可能性や、為替・通商政策を通じた先行きの不透明感の高まりといった懸念材料には留意する必要があります。

欧州経済は、個人消費の回復や輸出の拡大などから、緩やかな回復が続きました。今後もこうした基調は維持される見通しですが、英国のＥＵ離脱交渉を含む欧州の政治動向には引き続き注意を払う必要があります。

アジアでは、中国経済が政策の下支えもあり安定的に推移しました。今後については、インフラ投資など財政政策による下支えが続くものの、構造改革や規制強化によって景気は緩やかに減速していくとみられます。新興国経済については、中国経済の底堅さや輸出の回復などから、持ち直している状況です。先行きは、新興国通貨安や資本流出圧力の増大といった懸念材料もあるなかで、景気拡大は緩やかなペースにとどまるとみられます。

日本経済は、海外経済の改善を受けて、輸出や設備投資が緩やかに回復したほか、個人消費も持ち直しが続きました。今後も、各種政策の効果による下支えに加え、個人消費や設備投資の拡大により、緩やかな回復が続くことが期待されます。ただし、海外経済の不確実性の高まりには引き続き留意する必要があります。

（３）対処すべき課題

中期経営計画の２年目となる平成29年度は、「総合金融コンサルティンググループ」という目指す姿の実現に向けて、「顧客本位の業務運営と生産性の抜本的向上によるOne MIZUHO戦略の“加速”」を当グループの運営方針とし、中期経営計画における５つの基本方針等を踏まえた以下の事項に重点を置いて、取り組みを進めてまいります。

加えて、金融機関を取り巻く事業環境は厳しい状況が継続するとともに、大きな構造変化が予想されるなか、抜本的構造改革に取り組んでまいります。

（カンパニー制運営の高度化）

「お客さま第一」を徹底し、銀行・信託・証券等グループ一体運営をさらに進化させるべく、カンパニー制運営の高度化に取り組んでまいります。現場力のさらなる強化、意思決定の迅速化、グループ経営の効率化等を進め、お客さまの課題解決を通じたグループ一体での非金利ビジネスの強化に取り組んでまいります。

（事業の選択と集中）

明確化した注力分野と縮退分野を踏まえ、縮退分野から注力分野へのメリハリの効いた経営資源の再配分を進めてまいります。限られた経営資源を効果的に活用し、収益力を向上させてまいります。

（強靭な財務体質の確立）

事業環境の変化の予兆を捉え、能動的かつ機動的にリスクアセットや流動性をコントロールし、リスク・リターンを適正化するため、バランスシートコントロールを強化してまいります。また、「オペレーショナルエクセレンス」を追求し、グループ一体となって、現場が抱える課題や従来の仕事の進め方を徹底的に見直すことにより、生産性の向上とともに、コスト構造改革を進めてまいります。

（イノベーションへの積極的取り組み）

当グループにおけるデジタルイノベーションの牽引役として、専担のCDIO（チーフ・デジタル・イノベーション・オフィサー）を設置した新しい推進体制のもと、人工知能・ビッグデータ＊等のデジタルテクノロジーへの取り組みを加速し、次世代ビジネスの実用化と、業務プロセスの効率化・高度化を進めてまいります。

＊市販されているデータベース管理ツールや従来のデータ処理アプリケーションで処理することが困難なほど巨大で複雑なデータ集合の集積物を表す用語

（人材の活躍促進とカルチャーの確立）

人事運営改革の浸透と主体的行動を促すカルチャーの醸成に取り組んでまいります。

人事運営の抜本的改革については、社員エンゲージメント（社員と会社がお互いの成長に貢献し合う関係性）を高め、人材の面から競争優位を確立すべく、引き続き取り組んでまいります。また、すべての社員が能力を最大限に発揮しながら長く活躍することができるよう「健康経営」の取り組みを推進していくとともに、多様かつ柔軟な働き方を可能とする「働き方改革」を一層推進し、社員一人ひとりの活躍を促進してまいります。

社員一人ひとりの主体的行動を促すカルチャーの醸成については、各部拠点がそれぞれ目指すべき姿をまとめた「自部店ビジョン」の実現に向けた取り組み等、今後とも各種取り組みを継続・強化してまいります。

（次期システムの完遂）

最重要・最大規模のシステムプロジェクトとして、万全の態勢のもと、「安全・着実」に完遂するべく取り組んでまいります。

また、平成29年３月に公表しております通り、持株会社は、三井住友トラスト・ホールディングス株式会社、株式会社りそな銀行、第一生命保険株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社＊と日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との経営統合に向けた、詳細な検討及び協議を開始すべく、基本合意書を締結いたしました。これは、資産管理業務に係る両社の経営資源・ノウハウを結集させることにより、規模のメリットを追求するとともに、安定的かつ高品質なオペレーションを実現し、国内証券決済市場のさらなる発展並びに本邦のインベストメント・チェーンの高度化に貢献することを目的としております。統合会社は、お客さまのあらゆるニーズに幅広くお応えする国内トップの資産管理専門信託銀行を目指してまいります。

なお、当行とみずほ信託銀行株式会社の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

＊持株会社の連結子会社

（抜本的構造改革への取り組み）

これらの取り組みに加え、10年後を見据えたグループの持続的成長と将来の競争優位性確保に向けて、抜本的構造改革に取り組んでまいります。圧倒的なテクノロジーの進展をオープンイノベーションの考えのもとで活用し、金融の枠を超えた他企業との協働による新たなビジネス機会の創出も含めたトップライン収益の増強を図るとともに、コスト競争力の強化及び生産性の向上に取り組むことで、One MIZUHO戦略のさらなる進化を目指してまいります。

規制強化等の外部環境変化を踏まえ、以下の取り組みについても進めてまいります。

（リスクアペタイト・フレームワークの高度化）

持株会社は、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワークを導入しております。戦略を実現するために、どのようなリスクをどの程度取るかを明確にしたうえで経営資源の配分や収益計画を決定し、運営状況のモニタリング等を通じリスク・リターンの最適化に取り組んでおります。

また、持株会社及び当行は、リスクに向き合う際に共有すべき価値観・行動軸の実現に向けた「リスクに関する行動指針」を制定し、研修等を通じてすべての役員及び社員への浸透を深めております。これらの取り組みを通じて健全なリスクカルチャーを醸成し、持株会社のリスクアペタイト・フレームワークを実効的なものとするよう、引き続き取り組んでまいります。

（グループベースでのコーポレート・ガバナンスの強化）

当行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社は、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

取締役会による監督機能の高度化と意思決定の迅速化の実現を図り、カンパニー制のもとで各社がそれぞれの役割をより実効性高く発揮できるよう、グループベースでのガバナンスのさらなる高度化を進めてまいります。

（フィデューシャリー・デューティー＊の実践）

当グループは、中長期的なパートナーとして、最も信頼されるグループであり続けるべく、資産運用関連業務におけるフィデューシャリー・デューティーの実践に向けたグループの取組方針、グループ各社毎のアクションプランを定めるとともに、定着状況を確認するための定量指標（KPI）を含め、取組状況を公表しております。当該方針・アクションプランに従って、グループ各社における適切な動機付けの枠組みを構築するとともに、すべての役員と社員がフィデューシャリー・デューティー遵守の意識を共有し、実践を行う企業文化を定着させてまいります。

＊他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広いさまざまな役割・責任の総称

（政策保有株式の削減）

当グループは、「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載の通り、上場政策保有株式については、「保有の意義が認められる場合を除き、保有しない」ことを基本方針としております。株価変動に伴う財務影響を軽減し、ストレス時においても金融仲介機能を十分に発揮できるよう、引き続き政策保有株式の削減に努めてまいります。

（強固なブランドの確立）

当グループは、中期経営計画をブランド構築のアクションプランと位置付け、目指す姿である、お客さまと社会の持続的成長を支える課題解決のベストパートナーとしての「総合金融コンサルティンググループ」の実現を通じて、強固なブランドを確立してまいります。中期経営計画の達成とともに、ブランドコミュニケーションの実践等、今後とも一層のブランド価値向上に向けた取り組みを進めてまいります。

［事業戦略］

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する５つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する２つのユニットを設置し、グループ運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの事業戦略は次の通りです。

（リテール・事業法人カンパニー）

リテール・事業法人カンパニーは、個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまとともに成長する「総合金融コンサルティングカンパニー」を目指してまいります。

個人のお客さまには、資産運用、資産承継等のコンサルティング提供力の向上に努めていくとともに、先進的な技術の活用・他社との提携等による、利便性の高いサービスの開発・提供に取り組んでまいります。

中小企業・中堅企業のお客さまには、コンサルティングを起点とした成長戦略支援を通じて、事業の拡大・承継、海外展開等のニーズや、企業オーナー等の資産承継・運用等のニーズに対し、最適なソリューションをグループ一体で提供してまいります。

（大企業・金融・公共法人カンパニー）

大企業・金融・公共法人カンパニーは、国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務を担当しており、お客さまから最も信頼されるパートナーになることを目指してまいります。

大企業法人のお客さまには、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、シンジケートローンや社債引受、M&A等、お客さまごとのオーダーメード型ソリューションを提供してまいります。

金融法人のお客さまには、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客さまには、公共債の受託、引受を通じた資金調達支援、指定金融機関業務等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。加えて、日本経済の重要課題である、地方創生に向けた取り組みにも注力してまいります。

（グローバルコーポレートカンパニー）

グローバルコーポレートカンパニーは、海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務を担当しており、大きく変わる世界の経済動向・規制動向のなかで、持続的に成長するカンパニーを目指してまいります。

お客さまの事業への深い理解と、貸出、社債引受等のコーポレートファイナンスの分野での強みを活かし、さまざまなソリューションを提供してまいります。

（グローバルマーケッツカンパニー）

グローバルマーケッツカンパニーは、株式・債券等への投資業務に加え、セールス＆トレーディング業務として、個人から機関投資家まで幅広いお客さまのリスクヘッジ・運用ニーズに対して、マーケット商品全般を提供してまいります。

銀行・信託・証券連携による幅広いプロダクツ提供力を活かし、アジアトップクラスのグローバルマーケットプレイヤーを目指してまいります。

（アセットマネジメントカンパニー）

アセットマネジメントカンパニーは、個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供してまいります。

フィデューシャリー・デューティー＊を全うし、個人のお客さまの資産形成に資する運用商品の提供や、年金等のお客さまの多様化する運用ニーズにお応えするコンサルティング機能の提供等を通じ、お客さまニーズを実現していくことで、国内金融資産の活性化に貢献することを目指してまいります。

＊他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広いさまざまな役割・責任の総称

（グローバルプロダクツユニット）

グローバルプロダクツユニットは、各カンパニーと連携し、あらゆるお客さまに対して、高度な専門性を駆使し、事業・財務戦略アドバイス、資金調達サポート、国内外為替・決済等のソリューションを提供することを通じて、〈みずほ〉の目指す「総合金融コンサルティンググループ」をプロダクツの面から支えることを目指してまいります。

（リサーチ＆コンサルティングユニット）

リサーチ＆コンサルティングユニットは、産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略からITまで幅広い分野に亘るコンサルティング機能を、「Oneシンクタンク」としてシームレスに連携させることで、包括的なソリューションを提供してまいります。

民間から公的セクターまでのあらゆるお客さまが抱える顕在的・潜在的な課題に対し、各カンパニーと連携して、マクロ・ミクロ両面からのアプローチで解決に取り組む専門家集団を目指してまいります。

当行は、当グループにおける各カンパニー・ユニットに対応した組織として、部門・ユニットを設置しており、上記の事業戦略を踏まえ、業務運営を行っております。当行は、国内最大級の顧客基盤や国内外の拠点ネットワークを有するリーディングバンクとして、信託・証券に加え、資産運用会社やシンクタンクとも連携を強化し、グループの総力を結集したコンサルティング機能を発揮することで、幅広いお客さまに最適な金融ソリューションを提供してまいります。

当グループは、反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢及びガバナンス態勢の強化に引き続き努めてまいります。

また、社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献するとともに、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

4【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第２ 事業の状況 ４．事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

３．金融諸環境等に関するリスク

① 金融経済環境の変化による悪影響

当行及び当グループは、日本国内の各地域及び米国や欧州、アジアなどの海外諸国において幅広く事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。昨今、各国中央銀行による金融政策の見直しに向けた動きや、英国のＥＵ離脱に向けた交渉、米国における政権運営、北朝鮮情勢など、金融経済環境は不透明な状況が続いておりますが、今後、各国の金融政策の変更、政治的混乱、各種地政学的リスクの顕在化などの影響により経済状況の悪化や金融市場の著しい変動等が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6【研究開発活動】

該当ありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成29年度中間期における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

１．業績の状況

（財政状態及び経営成績の分析）

（1）総論

みずほフィナンシャルグループの損益状況は、連結経常利益が前年同期比103億円増加して4,313億円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は同415億円減少して3,166億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[損益状況]

連結経常収益は、資金運用収益の増加等により、前年同期比2,267億円増加し、１兆4,338億円となりました。連結経常費用は、資金調達費用の増加等により、前年同期比1,923億円増加し、１兆588億円となりました。この結果、連結経常利益は前年同期比343億円増加の3,750億円、親会社株主に帰属する中間純利益は同255億円増加の2,790億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

①金利収支の状況

資金利益は、預金利息の増加等により、前年同期比245億円減少し、3,936億円となりました。

②非金利収支の状況

役務取引等利益は、前年同期比246億円減少し、1,606億円となりました。

また、特定取引利益は、特定金融派生商品収益の減少等により、前年同期比377億円減少し、551億円となりました。その他業務利益は、前年同期比86億円減少し、939億円となりました。

（2）経営成績の分析

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

（図表１）

		前中間連結会計期間 （自　平成28年 ４月１日 至　平成28年 ９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年 ４月１日 至　平成29年 ９月30日）	比較
		金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
連結粗利益	①	7,991	7,034	△956
資金利益		4,182	3,936	△245
役務取引等利益		1,853	1,606	△246
特定取引利益		929	551	△377
その他業務利益		1,026	939	△86
営業経費	②	△4,849	△5,123	△274
不良債権処理額 （含：一般貸倒引当金純繰入額）	③	△48	△97	△48
貸倒引当金戻入益等	④	177	1,348	1,171
株式等関係損益	⑤	519	891	372
持分法による投資損益	⑥	111	104	△6
その他	⑦	△494	△408	85
経常利益（①＋②＋③＋④＋⑤＋⑥＋⑦）	⑧	3,407	3,750	343
特別損益	⑨	△12	△30	△17
税金等調整前中間純利益（⑧＋⑨）	⑩	3,394	3,719	325
税金関係費用	⑪	△678	△790	△111
中間純利益（⑩＋⑪）	⑫	2,716	2,929	213
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△181	△139	42
親会社株主に帰属する中間純利益（⑫＋⑬）	⑭	2,534	2,790	255

中間包括利益	⑮	1,073	3,622	2,548

与信関係費用（③＋④）	⑯	129	1,251	1,122

（注）費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は前年同期比956億円減少し、7,034億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

（資金利益）

資金利益は、預金利息の増加等により、前年同期比245億円減少し、3,936億円となりました。

（役務取引等利益）

役務取引等利益は、前年同期比246億円減少し、1,606億円となりました。

（特定取引利益・その他業務利益）

特定取引利益は、特定金融派生商品収益の減少等により、前年同期比377億円減少し、551億円となりました。その他業務利益は、前年同期比86億円減少し、939億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前年同期比274億円増加し、5,123億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等（⑯与信関係費用）

不良債権処理額（含：一般貸倒引当金純繰入額）に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、1,251億円の戻り益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、政策保有株式の売却推進等により、前年同期比372億円増加し、891億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、104億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、408億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前年同期比343億円増加し、3,750億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、30億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比325億円増加し、3,719億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、790億円となりました。

⑫ 中間純利益

中間純利益は、前年同期比213億円増加し、2,929億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益

非支配株主に帰属する中間純損益（利益）は、前年同期比42億円減少し、139億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益（⑮中間包括利益）

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比255億円増加し、2,790億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比2,548億円増加し、3,622億円となりました。

－参考－

（図表２）損益状況（単体）

	前中間会計期間 （自　平成28年 ４月１日 至　平成28年 ９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年 ４月１日 至　平成29年 ９月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
業務粗利益	7,073	6,055	△1,017
資金利益	3,623	3,450	△172
役務取引等利益	1,836	1,551	△284
特定取引利益	750	246	△504
その他業務利益	863	807	△55
経費（除く臨時処理分）	△4,236	△4,384	△147
業務純益（一般貸倒引当金純繰入前）	2,836	1,671	△1,165
臨時損益等	△111	1,661	1,773
うち不良債権処理額	△158	△81	76
うち貸倒引当金戻入益等	160	1,288	1,127
うち株式等関係損益	513	993	480
経常利益	2,811	3,332	520
特別損益	△12	△0	11
中間純利益	2,126	2,606	479

与信関係費用	89	1,206	1,116

（注）費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第５経理の状況、１．中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表３）報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)		当中間連結会計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)		比較	
	金額(億円)		金額(億円)		金額(億円)	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
リテール・事業法人部門	2,647	11	2,508	△136	△139	△147
大企業・金融・公共法人部門	1,677	989	1,493	803	△184	△186
グローバルコーポレート部門	1,665	621	1,432	350	△233	△271
グローバルマーケッツ部門	2,137	1,864	1,458	1,163	△679	△701
アセットマネジメント部門	△7	△8	△11	△8	△4	△0
その他	△127	△218	154	△151	282	67
みずほ銀行（連結）	7,991	3,258	7,034	2,020	△956	△1,237

＊業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

（3）財政状態の分析

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

（図表４）

	前連結会計年度（平成29年３月31日）	当中間連結会計期間（平成29年９月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
資産の部	1,704,005	1,722,293	18,287
うち有価証券	306,875	303,535	△3,340
うち貸出金	716,119	703,284	△12,835
負債の部	1,621,188	1,638,006	16,818
うち預金	1,095,798	1,107,960	12,161
うち譲渡性預金	98,036	106,815	8,779
純資産の部	82,817	84,286	1,469
株主資本合計	62,510	63,265	755
その他の包括利益累計額合計	13,779	14,488	708
非支配株主持分	6,527	6,532	4

[資産の部]

①　有価証券

（図表５）

	前連結会計年度（平成29年３月31日）	当中間連結会計期間（平成29年９月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
有価証券	306,875	303,535	△3,340
国債	128,259	117,459	△10,800
地方債	2,815	2,518	△296
社債	24,395	23,595	△799
株式	36,557	36,739	181
その他の証券	114,847	123,222	8,375

有価証券は30兆3,535億円と、国債（日本国債）が減少したことを主因として、前連結会計年度末比3,340億円減少しております。

②　貸出金

（図表６）

	前連結会計年度（平成29年３月31日）	当中間連結会計期間（平成29年９月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
貸出金	716,119	703,284	△12,835

貸出金は70兆3,284億円と、前連結会計年度末比１兆2,835億円減少しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

（図表７）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	332	257	△75
延滞債権	4,233	3,831	△401
３ヵ月以上延滞債権	78	42	△36
貸出条件緩和債権	4,069	2,079	△1,990
合計	8,714	6,210	△2,504

貸出金に対する割合（%）	1.21	0.88	△0.33

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権が前連結会計年度末比401億円、貸出条件緩和債権が前連結会計年度末比1,990億円それぞれ減少しております。その結果、リスク管理債権残高は、前連結会計年度末比2,504億円減少し、6,210億円となりました。

また、貸出金に対するリスク管理債権の割合は、0.88%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段（4）で詳細を分析しております。

[負債の部]

①　預金

（図表８）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
預金	1,095,798	1,107,960	12,161
譲渡性預金	98,036	106,815	8,779

預金は110兆7,960億円と、前連結会計年度末比１兆2,161億円増加しました。

また、譲渡性預金は10兆6,815億円と、前連結会計年度末比8,779億円増加しております。

[純資産の部]

（図表９）

	前連結会計年度（平成29年３月31日）	当中間連結会計期間（平成29年９月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
純資産の部合計	82,817	84,286	1,469
株主資本合計	62,510	63,265	755
資本金	14,040	14,040	－
資本剰余金	22,116	22,116	－
利益剰余金	26,352	27,108	755
その他の包括利益累計額合計	13,779	14,488	708
その他有価証券評価差額金	11,181	12,109	928
繰延ヘッジ損益	85	△93	△178
土地再評価差額金	1,456	1,448	△7
為替換算調整勘定	△381	△434	△52
退職給付に係る調整累計額	1,438	1,458	19
非支配株主持分	6,527	6,532	4

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比1,469億円増加し、８兆4,286億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比755億円増加し、６兆3,265億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の増加等により、前連結会計年度末比708億円増加し、１兆4,488億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比４億円増加し、6,532億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析（単体）

（図表10）金融再生法開示債権

	前事業年度（平成29年３月31日）	当中間会計期間（平成29年９月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	815	562	△252
危険債権	3,840	3,557	△282
要管理債権	3,607	1,652	△1,955
小計（要管理債権以下） (A)	8,262	5,772	△2,490
正常債権	793,649	787,803	△5,845
合計 (B)	801,912	793,576	△8,336
(A) ／(B)	1.03%	0.72%	△0.30%

当中間会計期間末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、前事業年度末比2,490億円減少し、5,772億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が252億円、危険債権が282億円、要管理債権が1,955億円、それぞれ減少しております。不良債権比率（(A)／(B)）は0.72%となっております。

２．キャッシュ・フローの状況

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

（図表11）

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,738	19,267	1,528
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,294	3,893	△33,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,236	2,902	5,139

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少等により１兆9,267億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等の結果3,893億円の収入となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の借入や配当金の支払等により2,902億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、40兆4,611億円となりました。

第３【設備の状況】

１【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

（注）「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成29年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成29年11月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	――	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式(注)１
第二回第四種優先株式	64,500	同左	――	(注)１、２
第八回第八種優先株式	85,500	同左	――	(注)１、３
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	同左	――	(注)１、４
計	19,911,223	同左	――	――

（注）１．当行定款第８条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。
「当銀行の全部の種類の株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」
なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第２項に規定する定款の定めはありません。

２．第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。
なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金
毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式１株につき年４万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項
ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項
優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金
中間配当については、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式１株につき２万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式１株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2{,}031{,}500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2{,}031{,}500\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

３．第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式１株につき年４万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式１株につき２万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式１株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2{,}035{,}700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2{,}035{,}700\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4．第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年３月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式１株につき年１万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年９月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式１株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式１株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、平成23年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\text{調整後取得価額} = \text{調整前取得価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \dfrac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{調整前取得価額}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③　取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

①　平成23年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

②　優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

（２）【新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

（４）【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成29年４月１日～平成29年９月30日	－	19,911,223	－	1,404,065	－	655,418

（６）【大株主の状況】

平成29年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	16,151,576	81.12
計	―	16,151,576	81.12

（注）当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合18.88％）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

平成29年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数（個）	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合（％）
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目５番５号	16,151,573	100.00
計	―	16,151,573	100.00

（７）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成29年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	―	各種の優先株式の内容は、「１．株式等の状況」「(1)株式の総数等」「②発行済株式」（注）２～４に記載のとおりであります。（注）
第二回第四種優先株式	64,500	―	
第八回第八種優先株式	85,500	―	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	―	
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	―	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。（注）
端株	―	―	―
発行済株式総数	19,911,223	―	―
総株主の議決権	―	16,151,573	―

（注）当行定款第８条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類の株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

②【自己株式等】

平成29年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
―	―	―	―	―	―
計	―	―	―	―	―

２【株価の推移】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

（１）新任役員

該当ありません。

（２）退任役員

該当ありません。

（３）役職の異動

該当ありません。

第５【経理の状況】

１．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

２．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

３．当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年４月１日　至平成29年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年４月１日　至平成29年９月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

（1）【中間連結財務諸表】

①【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 39,296,953	※8 41,674,473
コールローン及び買入手形	535,943	470,711
買現先勘定	6,664,740	6,730,557
買入金銭債権	2,736,007	2,658,182
特定取引資産	※8 5,164,556	※8 5,572,421
金銭の信託	3,138	3,108
有価証券	※1,※8,※15 30,687,543	※1,※8,※15 30,353,539
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 71,611,942	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 70,328,438
外国為替	※7 1,798,565	※7 1,933,230
金融派生商品	2,192,457	1,871,241
その他資産	※8 2,597,248	※8 3,075,648
有形固定資産	※10,※11 854,163	※10,※11 839,278
無形固定資産	772,204	809,287
退職給付に係る資産	682,703	704,141
繰延税金資産	39,041	45,085
支払承諾見返	5,263,397	5,518,520
貸倒引当金	△500,029	△358,537
資産の部合計	170,400,577	172,229,332

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年３月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年９月30日)
負債の部		
預金	※8 109,579,881	※8 110,796,072
譲渡性預金	9,803,657	10,681,558
コールマネー及び売渡手形	787,661	828,085
売現先勘定	※8 13,911,282	※8 14,879,870
債券貸借取引受入担保金	※8 335,575	※8 659,208
コマーシャル・ペーパー	789,705	339,787
特定取引負債	3,629,944	3,270,852
借用金	※8,※12 8,605,080	※8,※12 8,595,917
外国為替	605,541	518,942
短期社債	35,048	25,366
社債	※13 3,781,785	※13 3,364,044
金融派生商品	1,812,579	1,681,079
その他負債	2,726,561	2,182,665
賞与引当金	35,603	24,130
変動報酬引当金	1,269	646
退職給付に係る負債	6,189	6,458
役員退職慰労引当金	438	420
貸出金売却損失引当金	298	124
偶発損失引当金	5,680	5,473
睡眠預金払戻損失引当金	17,575	17,802
債券払戻損失引当金	32,720	28,132
繰延税金負債	284,805	309,277
再評価に係る繰延税金負債	※10 66,585	※10 66,237
支払承諾	5,263,397	5,518,520
負債の部合計	162,118,870	163,800,677
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,211,694	2,211,694
利益剰余金	2,635,251	2,710,825
株主資本合計	6,251,011	6,326,585
その他有価証券評価差額金	1,118,170	1,210,984
繰延ヘッジ損益	8,505	△9,311
土地再評価差額金	※10 145,609	※10 144,817
為替換算調整勘定	△38,195	△43,492
退職給付に係る調整累計額	143,891	145,865
その他の包括利益累計額合計	1,377,982	1,448,863
非支配株主持分	652,713	653,205
純資産の部合計	8,281,707	8,428,654
負債及び純資産の部合計	170,400,577	172,229,332

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
経常収益	1,207,150	1,433,864
資金運用収益	637,324	759,601
（うち貸出金利息）	430,617	482,953
（うち有価証券利息配当金）	121,712	133,821
役務取引等収益	248,042	235,888
特定取引収益	93,907	55,130
その他業務収益	123,117	120,937
その他経常収益	※1 104,758	※1 262,306
経常費用	866,420	1,058,820
資金調達費用	219,107	365,925
（うち預金利息）	91,936	152,506
役務取引等費用	62,663	75,192
特定取引費用	1,000	―
その他業務費用	20,489	26,980
営業経費	484,952	512,374
その他経常費用	※2 78,207	※2 78,347
経常利益	340,730	375,044
特別利益	※3 1,425	※3 943
特別損失	※4 2,693	※4 4,006
税金等調整前中間純利益	339,462	371,981
法人税、住民税及び事業税	87,507	92,005
法人税等調整額	△19,676	△12,980
法人税等合計	67,831	79,025
中間純利益	271,630	292,955
非支配株主に帰属する中間純利益	18,157	13,901
親会社株主に帰属する中間純利益	253,473	279,054

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
中間純利益	271,630	292,955
その他の包括利益	△164,252	69,286
その他有価証券評価差額金	△145,902	90,693
繰延ヘッジ損益	1,115	△17,248
土地再評価差額金	△5	△2
為替換算調整勘定	△16,170	306
退職給付に係る調整額	10,553	5,992
持分法適用会社に対する持分相当額	△13,842	△10,454
中間包括利益	107,378	362,242
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	90,897	350,724
非支配株主に係る中間包括利益	16,480	11,518

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,502,357	6,166,513
会計方針の変更による累積的影響額			1,426	1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	2,260,090	2,503,783	6,167,939
当中間期変動額				
剰余金の配当		△466	△279,906	△280,373
親会社株主に帰属する中間純利益			253,473	253,473
土地再評価差額金の取崩			1,683	1,683
連結範囲の変動		△47,928		△47,928
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	△48,395	△24,749	△73,145
当中間期末残高	1,404,065	2,211,694	2,479,034	6,094,793

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,131,635	163,461	148,483	△24,746	69,968	1,488,802	1,114,524	8,769,839
会計方針の変更による累積的影響額								1,426
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,131,635	163,461	148,483	△24,746	69,968	1,488,802	1,114,524	8,771,265
当中間期変動額								
剰余金の配当								△280,373
親会社株主に帰属する中間純利益								253,473
土地再評価差額金の取崩								1,683
連結範囲の変動								△47,928
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△146,208	1,114	△1,689	△27,953	10,477	△164,259	△469,754	△634,013
当中間期変動額合計	△146,208	1,114	△1,689	△27,953	10,477	△164,259	△469,754	△707,158
当中間期末残高	985,427	164,576	146,794	△52,700	80,445	1,324,542	644,770	8,064,106

当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,635,251	6,251,011
当中間期変動額				
剰余金の配当			△204,269	△204,269
親会社株主に帰属する中間純利益			279,054	279,054
土地再評価差額金の取崩			788	788
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	－	－	75,573	75,573
当中間期末残高	1,404,065	2,211,694	2,710,825	6,326,585

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,118,170	8,505	145,609	△38,195	143,891	1,377,982	652,713	8,281,707
当中間期変動額								
剰余金の配当								△204,269
親会社株主に帰属する中間純利益								279,054
土地再評価差額金の取崩								788
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	92,813	△17,817	△791	△5,297	1,973	70,881	492	71,373
当中間期変動額合計	92,813	△17,817	△791	△5,297	1,973	70,881	492	146,947
当中間期末残高	1,210,984	△9,311	144,817	△43,492	145,865	1,448,863	653,205	8,428,654

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	339,462	371,981
減価償却費	60,201	62,392
減損損失	1,405	2,375
のれん償却額	301	328
持分法による投資損益（△は益）	△11,124	△10,447
貸倒引当金の増減（△）	2,566	△144,209
貸出金売却損失引当金の増減額（△は減少）	△263	△173
偶発損失引当金の増減（△）	△463	94
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,874	△11,695
変動報酬引当金の増減額（△は減少）	△666	△622
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△6,111	△12,815
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	149	274
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	20	△17
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△302	226
債券払戻損失引当金の増減（△）	△3,971	△4,588
資金運用収益	△637,324	△759,601
資金調達費用	219,107	365,925
有価証券関係損益（△）	△153,096	△130,422
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△3	△2
為替差損益（△は益）	678,203	△72,839
固定資産処分損益（△は益）	△136	687
特定取引資産の純増（△）減	303,199	△370,867
特定取引負債の純増減（△）	△198,216	△397,236
金融派生商品資産の純増（△）減	86,129	337,252
金融派生商品負債の純増減（△）	△454,160	△145,727
貸出金の純増（△）減	△1,073,223	1,701,110
預金の純増減（△）	3,409,461	809,101
譲渡性預金の純増減（△）	△1,440,158	748,316
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	790,858	△563,421
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	△247,374	284,192
コールローン等の純増（△）減	△1,229,091	130,874
コールマネー等の純増減（△）	1,448,953	945,904
コマーシャル・ペーパーの純増減（△）	△78,875	△453,719
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△22,866	323,633
外国為替（資産）の純増（△）減	△82,790	△118,955
外国為替（負債）の純増減（△）	119,009	△87,262
短期社債（負債）の純増減（△）	△6,448	△9,681
普通社債発行及び償還による増減（△）	△409,118	△368,052
資金運用による収入	649,535	750,462
資金調達による支出	△237,997	△379,948
その他	57,328	△779,995
小計	1,870,229	2,012,830
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△96,363	△86,116
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,773,866	1,926,713

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△22,350,866	△31,644,756
有価証券の売却による収入	22,261,943	21,953,796
有価証券の償還による収入	4,048,293	10,175,962
金銭の信託の増加による支出	△0	△0
金銭の信託の減少による収入	30	28
有形固定資産の取得による支出	△17,591	△15,622
無形固定資産の取得による支出	△144,908	△84,377
有形固定資産の売却による収入	3,870	4,307
無形固定資産の売却による収入	―	0
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△99,299	―
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	28,020	―
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,729,493	389,337
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	640,000	604,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△90,448	△49,000
劣後特約付社債の償還による支出	△14,000	△50,000
非支配株主からの払込みによる収入	361	852
非支配株主への払戻による支出	△460,672	―
配当金の支払額	△279,906	△204,269
非支配株主への配当金の支払額	△18,825	△11,284
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△192	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△223,683	290,299
現金及び現金同等物に係る換算差額	△57,723	△6,488
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	5,221,952	2,599,862
現金及び現金同等物の期首残高	29,279,096	37,861,336
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 34,501,048	※1 40,461,199

【注記事項】
（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社　　82社
主要な会社名
Mizuho Bank Europe N.V.
Mizuho Bank (USA)
みずほ信用保証株式会社
（連結の範囲の変更）
MHCB America Holdings,Inc.他４社は合併等により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。
(2) 非連結子会社
該当ありません。

２．持分法の適用に関する事項
(1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社　16社
主要な会社名
株式会社オリエントコーポレーション
株式会社千葉興業銀行
Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam
（持分法適用の範囲の変更）
Exacta Asia Investment Ⅱ LPは新規設立により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。
(3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社
Pec International Leasing Co., Ltd.
持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項
(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

１月末日	１社
６月29日	４社
６月末日	42社
９月末日	35社

(2) ６月29日を中間決算日とする子会社については、６月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。１月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

（イ）有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月１ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

（ロ）有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：３年～50年

その他：２年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は95,523百万円（前連結会計年度末は92,513百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

（ⅰ）相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

（ⅱ）キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年７月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
株　式	314,477百万円	244,974百万円
出資金	371百万円	371百万円

２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
（再）担保に差し入れている有価証券	9,152,820百万円	9,024,451百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	535,761百万円	491,443百万円

※３．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
破綻先債権額	33,293百万円	25,710百万円
延滞債権額	423,310百万円	383,177百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
３ヵ月以上延滞債権額	7,896百万円	4,264百万円

なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
貸出条件緩和債権額	406,982百万円	207,915百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
合計額	871,482百万円	621,068百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
1,314,986百万円	1,281,797百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
担保に供している資産		
特定取引資産	719,033百万円	1,111,931百万円
有価証券	7,725,889 〃	7,174,576 〃
貸出金	5,626,020 〃	4,604,011 〃
計	14,070,944 〃	12,890,518 〃
担保資産に対応する債務		
預金	916,525 〃	329,659 〃
売現先勘定	5,627,354 〃	6,395,568 〃
債券貸借取引受入担保金	335,575 〃	554,169 〃
借用金	4,330,040 〃	3,350,080 〃

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
現金預け金	45,404百万円	53,141百万円
特定取引資産	43,453百万円	9,913百万円
有価証券	3,795,249百万円	3,409,376百万円
貸出金	238,686百万円	140,974百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
先物取引差入証拠金	128,474百万円	198,876百万円
保証金	103,086百万円	108,029百万円
金融商品等差入担保金等	689,484百万円	1,191,071百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
融資未実行残高	88,442,953百万円	88,410,177百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	68,661,491百万円	68,696,059百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10．土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第４号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第５号に定める鑑定評価に基づいて算出。

※11．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
減価償却累計額	756,443百万円	771,764百万円

※12．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
劣後特約付借入金	1,967,750百万円	2,524,775百万円

※13．社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
劣後特約付社債	705,600百万円	655,600百万円

14．株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
793,918百万円	761,134百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
	1,169,267百万円	1,191,011百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
貸倒引当金戻入益	－百万円	129,599百万円
株式等売却益	63,066百万円	103,606百万円

※２．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
システム移行関連費用	19,418百万円	29,850百万円
貸出金償却	10,478百万円	9,742百万円
株式関連派生商品費用	4,816百万円	8,217百万円

※３．特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
固定資産処分益	1,425百万円	943百万円

※４．特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
減損損失	1,405百万円	2,375百万円
固定資産処分損	1,288百万円	1,631百万円

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	－	－	16,151	
第二回第四種優先株式	64	－	－	64	
第八回第八種優先株式	85	－	－	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	－	－	3,609	
合　計	19,911	－	－	19,911	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
第二回第四種優先株式	64	－	－	64	
第八回第八種優先株式	85	－	－	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	－	－	3,609	
合　計	3,759	－	－	3,759	

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当財産の種類	配当財産の帳簿価額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年４月15日臨時株主総会	普通株式	株式	466	29	－	平成28年４月18日

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年５月13日取締役会	普通株式	279,906	17,330	平成28年３月31日	平成28年６月２日
	第二回第四種優先株式	0	42,000	平成28年３月31日	平成28年６月２日
	第八回第八種優先株式	0	47,600	平成28年３月31日	平成28年６月２日
	第十一回第十三種優先株式	0	16,000	平成28年３月31日	平成28年６月２日

当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	－	－	16,151	
第二回第四種優先株式	64	－	－	64	
第八回第八種優先株式	85	－	－	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	－	－	3,609	
合　計	19,911	－	－	19,911	
自己株式					
普通株式	－	－	－	－	
第二回第四種優先株式	64	－	－	64	
第八回第八種優先株式	85	－	－	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	－	－	3,609	
合　計	3,759	－	－	3,759	

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決　議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年５月15日取締役会	普通株式	204,268	12,647	平成29年３月31日	平成29年６月２日
	第二回第四種優先株式	0	42,000	平成29年３月31日	平成29年６月２日
	第八回第八種優先株式	0	47,600	平成29年３月31日	平成29年６月２日
	第十一回第十三種優先株式	0	16,000	平成29年３月31日	平成29年６月２日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
現金預け金勘定	35,463,179百万円	41,674,473百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△962,131　〃	△1,213,273　〃
現金及び現金同等物	34,501,048　〃	40,461,199　〃

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

（借手側）

①　リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、動産であります。

（イ）無形固定資産

ソフトウェアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
１年内	47,460	46,095
１年超	132,989	129,664
合計	180,450	175,759

(2) 貸手側

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
１年内	1,298	1,455
１年超	19,376	18,942
合計	20,675	20,398

（金融商品関係）

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注２）参照）。

前連結会計年度（平成29年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金預け金（＊１）	39,295,224	39,295,224	―
（２）コールローン及び買入手形（＊１）	535,070	535,070	―
（３）買現先勘定	6,664,740	6,664,740	―
（４）買入金銭債権（＊１）	2,735,649	2,735,649	―
（５）特定取引資産			
売買目的有価証券	2,015,661	2,015,661	―
（６）金銭の信託（＊１）	2,635	2,635	―
（７）有価証券			
満期保有目的の債券	3,815,674	3,846,718	31,043
その他有価証券	26,339,375	26,339,375	―
（８）貸出金	71,611,942		
貸倒引当金（＊１）	△428,193		
	71,183,748	72,172,052	988,303
資産計	152,587,779	153,607,127	1,019,347
（１）預金	109,579,881	109,580,226	344
（２）譲渡性預金	9,803,657	9,803,388	△268
（３）コールマネー及び売渡手形	787,661	787,661	―
（４）売現先勘定	13,911,282	13,911,282	―
（５）債券貸借取引受入担保金	335,575	335,575	―
（６）特定取引負債			
売付商品債券等	417,253	417,253	―
（７）借用金	8,605,080	8,630,039	24,959
（８）社債	3,781,785	3,803,737	21,951
負債計	147,222,177	147,269,164	46,986
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(57,533)		
ヘッジ会計が適用されているもの	302,915		
貸倒引当金（＊１）	△4,401		
デリバティブ取引計	240,980	240,980	―

（＊１）　貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）　特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
（１）現金預け金（＊１）	41,672,732	41,672,732	－
（２）コールローン及び買入手形（＊１）	470,249	470,249	－
（３）買現先勘定	6,730,557	6,730,557	－
（４）買入金銭債権（＊１）	2,657,837	2,657,837	－
（５）特定取引資産			
売買目的有価証券	2,737,033	2,737,033	－
（６）金銭の信託（＊１）	2,608	2,608	－
（７）有価証券			
満期保有目的の債券	3,125,708	3,147,795	22,087
その他有価証券	26,764,104	26,764,104	－
（８）貸出金	70,328,438		
貸倒引当金（＊１）	△290,608		
	70,037,829	70,890,616	852,787
資産計	154,198,661	155,073,536	874,874
（１）預金	110,796,072	110,790,923	△5,149
（２）譲渡性預金	10,681,558	10,681,091	△467
（３）コールマネー及び売渡手形	828,085	828,085	－
（４）売現先勘定	14,879,870	14,879,870	－
（５）債券貸借取引受入担保金	659,208	659,208	－
（６）特定取引負債			
売付商品債券等	498,771	498,771	－
（７）借用金	8,595,917	8,664,173	68,255
（８）社債	3,364,044	3,394,737	30,692
負債計	150,303,529	150,396,860	93,331
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(76,348)		
ヘッジ会計が適用されているもの	207,426		
貸倒引当金（＊１）	△2,958		
デリバティブ取引計	128,118	128,118	－

（＊１）　貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金等を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２）　特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（　）で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法

資 産

（１）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（６ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（２）コールローン及び買入手形、及び（３）買現先勘定

これらは、主に約定期間が短期間（６ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（４）買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

（５）特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

（６）金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、（７）に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託関係）」に記載しております。

（７）有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（８）貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

（１）預金、及び（２）譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（６ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

（３）コールマネー及び売渡手形、（４）売現先勘定、及び（５）債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（６ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（６）特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

（７）借用金

借用金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

（８）社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（４）買入金銭債権」、「資産（６）金銭の信託」及び「資産（７）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
①非上場株式（＊１）	169,926	171,158
②組合出資金等（＊２）	47,681	47,185
③その他	539	536
合計（＊３）	218,147	218,880

（＊１）　非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（＊２）　組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（＊３）　前連結会計年度において、1,810百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、531百万円減損処理を行っております。

（有価証券関係）

※１．中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入　金銭債権」の一部が含まれております。

※２．「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	3,059,975	3,097,144	37,168
	外国債券	24,015	24,159	144
	小計	3,083,991	3,121,303	37,312
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	外国債券	731,682	725,414	△6,268
	小計	731,682	725,414	△6,268
合計		3,815,674	3,846,718	31,043

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	2,459,937	2,488,049	28,111
	外国債券	32,722	32,814	92
	小計	2,492,660	2,520,863	28,203
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	外国債券	633,048	626,932	△6,116
	小計	633,048	626,932	△6,116
合計		3,125,708	3,147,795	22,087

２．その他有価証券

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,073,942	1,340,410	1,733,531
	債券	8,054,478	7,999,691	54,786
	国債	6,288,705	6,264,066	24,638
	地方債	222,813	218,087	4,726
	社債	1,542,959	1,517,537	25,421
	その他	3,281,851	3,215,163	66,687
	外国債券	2,589,281	2,577,186	12,095
	買入金銭債権	84,802	83,047	1,754
	その他	607,766	554,928	52,837
	小計	14,410,271	12,555,265	1,855,005
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	190,340	233,780	△43,440
	債券	4,432,560	4,465,631	△33,070
	国債	3,477,289	3,492,303	△15,013
	地方債	58,700	58,932	△232
	社債	896,570	914,395	△17,824
	その他	7,719,744	7,913,780	△194,036
	外国債券	6,078,745	6,227,430	△148,685
	買入金銭債権	147,055	147,448	△393
	その他	1,493,943	1,538,900	△44,957
	小計	12,342,644	12,613,192	△270,547
合計		26,752,916	25,168,458	1,584,458

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、34,500百万円（利益）であります。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,185,378	1,320,381	1,864,997
	債券	2,463,293	2,433,213	30,079
	国債	935,407	930,943	4,463
	地方債	154,861	151,910	2,951
	社債	1,373,024	1,350,359	22,664
	その他	3,516,762	3,461,490	55,271
	外国債券	2,308,837	2,300,497	8,340
	買入金銭債権	75,070	73,665	1,404
	その他	1,132,854	1,087,327	45,527
	小計	9,165,434	7,215,084	1,950,349
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	164,808	198,555	△33,747
	債券	9,434,112	9,472,811	△38,698
	国債	8,350,568	8,370,167	△19,598
	地方債	97,009	97,473	△464
	社債	986,533	1,005,169	△18,635
	その他	8,400,502	8,562,977	△162,475
	外国債券	6,979,172	7,116,080	△136,907
	買入金銭債権	110,405	110,770	△365
	その他	1,310,924	1,336,126	△25,201
	小計	17,999,422	18,234,344	△234,921
合計		27,164,856	25,449,429	1,715,427

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、54,772百万円（利益）であります。

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1,069百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,722百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

（金銭の信託関係）

１．満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

２．その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	1,549,866
その他有価証券	1,549,866
（△）繰延税金負債	415,130
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,134,736
（△）非支配株主持分相当額	22,018
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,452
その他有価証券評価差額金	1,118,170

（注）１．時価ヘッジの適用により損益に反映させた額34,500百万円（利益）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

２．時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	1,660,471
その他有価証券	1,660,471
（△）繰延税金負債	442,898
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,217,573
（△）非支配株主持分相当額	12,282
（＋）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	5,693
その他有価証券評価差額金	1,210,984

（注）１．時価ヘッジの適用により損益に反映させた額54,772百万円（利益）は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

２．時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	9,293,278	3,280,585	△10,772	△10,772
	買建	8,726,196	3,110,499	9,062	9,062
	金利オプション				
	売建	320,424	53,662	△478	38
	買建	885,812	99,250	1,254	△217
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,438,657	287,114	△4,489	△4,489
	買建	12,420,766	276,538	△1,126	△1,126
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	317,843,191	239,712,796	4,184,531	4,184,531
	受取変動・支払固定	310,548,850	237,296,649	△4,104,013	△4,104,013
	受取変動・支払変動	58,160,419	43,262,365	3,233	3,233
	受取固定・支払固定	452,729	412,729	6,477	6,477
	金利オプション				
	売建	7,090,782	4,873,824	△41,689	△41,689
	買建	5,586,841	3,693,620	32,590	32,590
連結会社間取引及び内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,167,443	3,946,467	△4,291	△4,291
	受取変動・支払固定	8,962,652	7,858,293	40,106	40,106
	受取変動・支払変動	707	707	0	0
合計		―	―	110,395	109,440

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	金利先物				
	売建	10,257,485	4,285,774	△9,678	△9,678
	買建	10,181,438	4,255,546	7,164	7,164
	金利オプション				
	売建	961,412	38,248	△497	178
	買建	1,683,820	―	861	△406
店頭	金利先渡契約				
	売建	15,209,566	180,819	5,189	5,189
	買建	13,264,310	242,429	△4,357	△4,357
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	295,963,073	229,842,807	3,748,445	3,748,445
	受取変動・支払固定	289,195,026	225,391,163	△3,683,583	△3,683,583
	受取変動・支払変動	60,043,599	45,433,555	97	97
	受取固定・支払固定	442,714	397,714	△33,076	△33,076
	金利オプション				
	売建	5,603,094	4,195,359	△17,716	△17,716
	買建	4,015,495	3,170,738	16,123	16,123
連結会社間取引及び内部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,188,624	5,011,849	4,793	4,793
	受取変動・支払固定	10,539,272	9,747,274	17,396	17,396
	受取変動・支払変動	3,608	3,608	△5	△5
合計		―	―	51,157	50,564

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	18,881	352	―	―
	買建	75,501	51,302	―	―
店頭	通貨スワップ	40,508,174	26,865,466	△27,673	16,908
	為替予約				
	売建	74,820,227	3,627,493	△93,700	△93,700
	買建	38,128,822	1,329,952	198,271	198,271
	通貨オプション				
	売建	2,521,460	936,602	△68,386	△8,935
	買建	2,451,490	919,425	50,902	△9,765
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	3,441,048	2,403,067	△228,425	6,386
合計		―	―	△169,011	109,166

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	17,326	390	△3	△3
	買建	65,690	37,924	4	4
店頭	通貨スワップ	42,958,232	29,335,635	△4,840	17,394
	為替予約				
	売建	76,891,937	3,397,149	△590,323	△590,323
	買建	34,980,233	1,247,563	626,244	626,244
	通貨オプション				
	売建	2,450,328	918,436	△71,099	△14,688
	買建	2,414,305	917,447	58,283	△1,848
連結会社間取引及び内部取引	通貨スワップ	3,220,374	2,258,817	△145,528	10,188
合計		―	―	△127,262	46,968

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	179,392	－	△933	△933
	買建	984	－	49	49
	株式指数先物オプション				
	売建	19,214	－	△854	△854
	買建	128,362	－	3,297	2,658
合計		－	－	1,559	921

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	株式指数先物				
	売建	254,935	－	△2,200	△2,200
	買建	31,465	－	291	291
	株式指数先物オプション				
	売建	73,267	－	△1,576	△1,236
	買建	274,264	－	4,586	1,916
合計		－	－	1,100	△1,228

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	371,619	－	△1,439	△1,439
	買建	371,537	－	1,682	1,682
	債券先物オプション				
	売建	245,644	－	△64	16
	買建	110,597	－	96	△4
合計		－	－	274	256

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	債券先物				
	売建	1,243,630	－	5,033	5,033
	買建	682,283	－	△3,783	△3,783
	債券先物オプション				
	売建	651,813	－	△866	△10
	買建	365,638	－	806	△0
合計		－	－	1,189	1,238

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。
２．時価の算定
大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	商品先物				
	売建	22,236	7,206	358	358
	買建	32,199	13,568	△548	△548
店頭	商品スワップ	5,296	―	1	1
	商品オプション				
	売建	158,283	63,801	3,136	3,136
	買建	141,703	49,791	△949	△949
合計		―	―	1,997	1,997

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

３．商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
金融商品取引所	商品先物				
	売建	35,668	11,305	△1,027	△1,027
	買建	49,750	19,375	1,417	1,417
店頭	商品スワップ	5,422	―	1	1
	商品オプション				
	売建	158,191	67,743	△2,870	△2,870
	買建	138,785	53,349	3,443	3,443
合計		―	―	965	965

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

３．商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成29年３月31日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	183,417	119,673	2,161	2,161
	買建	291,405	189,300	△4,911	△4,911
合計		―	―	△2,749	△2,749

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

３．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成29年９月30日現在）

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超のもの（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	162,524	99,169	1,187	1,187
	買建	284,700	174,514	△4,685	△4,685
合計		―	―	△3,498	△3,498

（注）１．上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

２．時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

３．「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケッツ部門」「アセットマネジメント部門」の５つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門　　：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人部門：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレート部門：海外進出日系企業および非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケッツ部門　：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメント部門　：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

２．報告セグメントごとの業務粗利益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計であります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益から経費（除く臨時処理分）、持分法による投資損益及びその他（連結調整）を調整したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源配分や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益は、市場実勢価格に基づいております。

３．報告セグメントごとの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他（注）2	
業務粗利益	264,700	167,700	166,500	213,700	△700	△12,768	799,131
経費（除く臨時処理分）	272,400	69,400	105,400	27,300	-	△7,342	467,157
持分法による投資損益	8,800	600	1,000	-	△100	824	11,124
その他	-	-	-	-	-	△17,286	△17,286
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	1,100	98,900	62,100	186,400	△800	△21,887	325,812

（注）1．一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2．「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。
3．平成29年４月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他（注）2	
業務粗利益	250,800	149,300	143,200	145,800	△1,100	15,459	703,459
経費（除く臨時処理分）	271,900	69,600	109,600	29,500	-	20,796	501,396
持分法による投資損益	7,500	600	1,400	-	300	647	10,447
その他	-	-	-	-	-	△10,444	△10,444
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	△13,600	80,300	35,000	116,300	△800	△15,133	202,066

（注）1．一般企業の売上高に代えて、業務粗利益を記載しております。
2．「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

4．報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　平成28年4月1日 至　平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成29年4月1日 至　平成29年9月30日)
業務粗利益	799,131	703,459
その他経常収益	104,758	262,306
営業経費	△484,952	△512,374
その他経常費用	△78,207	△78,347
中間連結損益計算書の経常利益	340,730	375,044

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純　利益計上額

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自　平成28年4月1日 至　平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成29年4月1日 至　平成29年9月30日)
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	325,812	202,066
経費(臨時処理分)	△17,794	△10,978
不良債権処理額(含む一般貸倒引当金純繰入額)	△4,829	△9,702
貸倒引当金戻入益等	17,745	134,885
株式等関係損益	51,924	89,152
特別損益	△1,268	△3,062
その他	△32,128	△30,379
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	339,462	371,981

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

１．地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア･オセアニア	合計
807,956	165,105	65,278	168,811	1,207,150

（注）１．当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

１．地域ごとの情報

(1) 経常収益

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア･オセアニア	合計
898,398	266,191	82,446	186,828	1,433,864

（注）１．当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

２．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	-	-	-	-	-	1,405	1,405

当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	-	-	-	-	-	2,375	2,375

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
当中間期償却額	-	-	-	-	-	301	301
当中間期末残高	-	-	-	-	-	6,843	6,843

当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
当中間期償却額	-	-	-	-	-	328	328
当中間期末残高	-	-	-	-	-	6,826	6,826

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 （平成29年３月31日）	当中間連結会計期間 （平成29年９月30日）
１株当たり純資産額		472,337円25銭	481,404円80銭
（算定上の基礎）			
純資産の部の合計額	百万円	8,281,707	8,428,654
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	652,717	653,209
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	―
うち非支配株主持分	百万円	652,713	653,205
普通株式に係る中間期末（期末）の純資産額	百万円	7,628,989	7,775,444
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	16,151	16,151

２．１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益金額		15,693円41銭	17,277円20銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	253,473	279,054
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	253,473	279,054
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額		15,693円38銭	17,277円17銭
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		―――――	―――――

（２）【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

（1）【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当中間会計期間 (平成29年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 38,943,082	※8 41,452,853
コールローン	433,198	386,122
買現先勘定	596,194	419,464
買入金銭債権	728,080	706,623
特定取引資産	※8 4,234,901	※8 4,143,100
金銭の信託	3,137	3,108
有価証券	※1,※8,※13 31,264,703	※1,※8,※13 31,022,628
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 71,262,838	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 70,003,309
外国為替	※7 1,769,212	※7 1,942,996
金融派生商品	3,201,963	2,860,031
その他資産	※8 2,268,678	※8 2,733,307
その他の資産	2,268,678	2,733,307
有形固定資産	828,363	810,948
無形固定資産	754,547	791,390
前払年金費用	481,968	494,784
支払承諾見返	5,757,150	5,949,279
貸倒引当金	△437,689	△302,836
資産の部合計	162,090,330	163,417,112
負債の部		
預金	※8 107,789,803	※8 108,971,587
譲渡性預金	10,091,832	10,993,128
コールマネー	775,450	818,069
売現先勘定	※8 7,604,970	※8 8,103,363
債券貸借取引受入担保金	※8 335,575	※8 659,208
コマーシャル・ペーパー	765,146	339,787
特定取引負債	3,362,426	2,953,451
借用金	※8,※10 9,136,351	※8,※10 9,125,211
外国為替	729,532	681,350
社債	※11 3,726,331	※11 3,260,174
金融派生商品	2,836,858	2,671,741
その他負債	1,616,928	1,185,639
未払法人税等	34,990	41,618
リース債務	37,898	34,205
資産除去債務	3,628	3,744
その他の負債	1,540,410	1,106,072
賞与引当金	20,902	16,240
変動報酬引当金	1,269	646
貸出金売却損失引当金	298	124
偶発損失引当金	52	3
睡眠預金払戻損失引当金	17,575	17,802
債券払戻損失引当金	32,720	28,132
繰延税金負債	186,153	207,300
再評価に係る繰延税金負債	66,585	66,237
支払承諾	5,757,150	5,949,279
負債の部合計	154,853,914	156,048,482

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年３月31日)	当中間会計期間 (平成29年９月30日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,328	2,286,328
資本準備金	655,418	655,418
その他資本剰余金	1,630,910	1,630,910
利益剰余金	2,298,416	2,355,615
利益準備金	225,810	266,664
その他利益剰余金	2,072,606	2,088,951
繰越利益剰余金	2,072,606	2,088,951
株主資本合計	5,988,810	6,046,009
その他有価証券評価差額金	1,099,468	1,193,829
繰延ヘッジ損益	2,527	△16,026
土地再評価差額金	145,609	144,817
評価・換算差額等合計	1,247,605	1,322,620
純資産の部合計	7,236,415	7,368,630
負債及び純資産の部合計	162,090,330	163,417,112

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日)
経常収益	1,075,664	1,247,403
資金運用収益	570,512	659,216
（うち貸出金利息）	388,213	438,371
（うち有価証券利息配当金）	119,871	134,266
役務取引等収益	233,330	207,036
特定取引収益	75,454	24,627
その他業務収益	107,111	102,121
その他経常収益	※2 89,256	※2 254,401
経常費用	794,494	914,136
資金調達費用	208,153	314,140
（うち預金利息）	79,496	136,702
役務取引等費用	49,709	51,899
特定取引費用	390	―
その他業務費用	20,797	21,399
営業経費	※1 441,372	※1 449,290
その他経常費用	※3 74,070	※3 77,406
経常利益	281,170	333,266
特別利益	1,423	3,900
特別損失	2,643	3,977
税引前中間純利益	279,949	333,188
法人税、住民税及び事業税	76,978	77,147
法人税等調整額	△9,716	△4,637
法人税等合計	67,261	72,510
中間純利益	212,688	260,678

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自　平成28年４月１日　至　平成28年９月30日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	2,061,640	2,231,469	5,922,330
会計方針の変更による累積的影響額						1,423	1,423	1,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,404,065	655,324	1,631,471	2,286,795	169,829	2,063,064	2,232,893	5,923,754
当中間期変動額								
剰余金の配当		93	△560	△466	55,981	△335,888	△279,906	△280,373
中間純利益						212,688	212,688	212,688
土地再評価差額金の取崩						1,683	1,683	1,683
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	93	△560	△466	55,981	△121,515	△65,534	△66,001
当中間期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	225,810	1,941,548	2,167,359	5,857,753

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,106,333	169,143	148,483	1,423,961	7,346,292
会計方針の変更による累積的影響額					1,423
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,106,333	169,143	148,483	1,423,961	7,347,716
当中間期変動額					
剰余金の配当					△280,373
中間純利益					212,688
土地再評価差額金の取崩					1,683
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△144,141	45,252	△1,689	△100,578	△100,578
当中間期変動額合計	△144,141	45,252	△1,689	△100,578	△166,580
当中間期末残高	962,192	214,396	146,794	1,323,382	7,181,136

当中間会計期間（自　平成29年４月１日　至　平成29年９月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	225,810	2,072,606	2,298,416	5,988,810
当中間期変動額								
剰余金の配当					40,853	△245,122	△204,269	△204,269
中間純利益						260,678	260,678	260,678
土地再評価差額金の取崩						788	788	788
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	－	－	－	－	40,853	16,344	57,198	57,198
当中間期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	266,664	2,088,951	2,355,615	6,046,009

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,099,468	2,527	145,609	1,247,605	7,236,415
当中間期変動額					
剰余金の配当					△204,269
中間純利益					260,678
土地再評価差額金の取崩					788
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	94,361	△18,553	△791	75,015	75,015
当中間期変動額合計	94,361	△18,553	△791	75,015	132,214
当中間期末残高	1,193,829	△16,026	144,817	1,322,620	7,368,630

【注記事項】
（重要な会計方針）

１．売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準
貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権にかかる買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

２．特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準
金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。
特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。
また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

３．有価証券の評価基準及び評価方法
(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間会計期間末月１ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。
(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

４．デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

５．固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産（リース資産を除く）
有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建　物：３年～50年
その他：２年～20年
(2) 無形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（５年～10年）に基づいて償却しております。
(3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

６．繰延資産の処理方法
社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は87,189百万円（前事業年度末は84,130百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員、執行役員及び専門役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

８．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

９．ヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号　平成14年２月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号　平成14年７月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

（ハ）内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間(又は内部部門間)の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10．その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（中間貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
株　式	1,140,976百万円	1,100,506百万円
出資金	151,438百万円	151,438百万円

２．無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。
　無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
（再）担保に差し入れている有価証券	2,968,662百万円	2,867,124百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	463,083百万円	442,216百万円

※３．貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
破綻先債権額	34,734百万円	24,990百万円
延滞債権額	387,152百万円	349,822百万円

　なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第１項第３号イからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金であります。
　また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※４．貸出金のうち、３ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
３ヵ月以上延滞債権額	7,896百万円	4,264百万円

　なお、３ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※５．貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
貸出条件緩和債権額	352,808百万円	160,938百万円

　なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び３ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※６．破綻先債権額、延滞債権額、３ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
合計額	782,592百万円	540,016百万円

なお、上記３．から６．に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※７．手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年２月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
1,192,159百万円	1,208,650百万円

※８．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
担保に供している資産		
特定取引資産	10,004百万円	10,000百万円
有価証券	7,722,828 〃	7,158,404 〃
貸出金	5,626,020 〃	4,604,011 〃
計	13,358,854 〃	11,772,415 〃
担保資産に対応する債務		
預金	916,525 〃	329,659 〃
売現先勘定	4,915,736 〃	5,278,328 〃
債券貸借取引受入担保金	335,575 〃	554,169 〃
借用金	4,330,040 〃	3,350,080 〃

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
現金預け金	100,951百万円	150,635百万円
有価証券	3,779,863百万円	3,394,690百万円
その他資産	1,107百万円	1,008百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
先物取引差入証拠金	26,752百万円	30,602百万円
保証金	74,712百万円	74,722百万円
金融商品等差入担保金	882,190百万円	1,423,783百万円

※９．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
融資未実行残高	90,315,195百万円	90,515,171百万円
うち原契約期間が１年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	70,188,210百万円	70,613,946百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10．借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
劣後特約付借入金	2,601,550百万円	3,158,575百万円

※11．社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
劣後特約付社債	658,000百万円	608,000百万円

12．株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA Inc.の共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
801,772百万円	817,405百万円

※13．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）による社債に対する当行の保証債務の額

前事業年度 （平成29年３月31日）	当中間会計期間 （平成29年９月30日）
1,169,267百万円	1,191,011百万円

（中間損益計算書関係）

※１．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
有形固定資産	22,903百万円	23,161百万円
無形固定資産	34,900百万円	35,712百万円

※２．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
貸倒引当金戻入益	－百万円	124,763百万円
株式等売却益	61,906百万円	113,540百万円

※３．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　平成28年４月１日 至　平成28年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成29年４月１日 至　平成29年９月30日）
システム移行関連費用	19,418百万円	29,850百万円
株式関連派生商品費用	4,816百万円	8,217百万円
貸出金償却	8,304百万円	7,899百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成29年３月31日現在）

	貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	108,663	276,817	168,153

当中間会計期間（平成29年９月30日現在）

	中間貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
関連会社株式	108,663	256,521	147,857

（注）　時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

（単位：百万円）

	前事業年度（平成29年３月31日）	当中間会計期間（平成29年９月30日）
子会社株式	1,037,204	1,042,937
関連会社株式	146,546	100,342
合計	1,183,751	1,143,280

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

（２）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第15期）（自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
平成29年６月26日関東財務局長に提出

(2) 訂正発行登録書
平成28年２月12日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書
平成29年６月30日関東財務局長に提出

(3) 発行登録追補書類及びその添付書類
平成28年２月12日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類
平成29年７月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月24日

株式会社　みずほ銀行

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木　竜二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井　純子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　慎一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊谷　充孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の平成29年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月24日

株式会社　みずほ銀行

取　締　役　会　　御　中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木　竜二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	亀井　純子	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林　　慎一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	熊谷　充孝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の平成29年４月１日から平成30年３月31日までの第16期事業年度の中間会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の平成29年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年４月１日から平成29年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

（注）１．上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。